

# 四 半 期 報 告 書

(第154期第3四半期)

エンシュウ株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	17

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第154期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 山下 晴 央

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 (053) 447-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経営管理部長 大野 裕 哉

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 (053) 447-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経営管理部長 大野 裕 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第3四半期 連結累計期間	第154期 第3四半期 連結累計期間	第153期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	15,713	15,896	22,120
経常利益 (百万円)	226	303	424
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	55	119	250
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	41	484	266
純資産額 (百万円)	9,783	10,415	10,007
総資産額 (百万円)	32,293	30,486	32,996
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.87	18.90	39.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.3	34.2	30.3

回次	第153期 第3四半期 連結会計期間	第154期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	44.23	5.37

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。ただし、当社は2021年12月21日開催の経営会議において、ENSHU GmbHの解散および清算を決議いたしました。解散及び清算の日程につきましては、現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。なお、欧州地域での販売・サービスは、すでに日本から対応できる体制を整えております。

なお、前連結会計年度末より事業内容をより適正に表示するため、従来「輸送機器関連事業」としていた報告セグメントの名称を「部品加工関連事業」に変更しております。当該変更はセグメント名称のみの変更であるため、セグメント情報に与える影響はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、工作機械関連事業が減少したものの、部品加工関連事業が増加したことにより15,896百万円（前年同期比1.2%増）となりました。損益につきましては、営業利益は381百万円（前年同期比93.9%増）となり、経常利益は303百万円（前年同期比34.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は119百万円（前年同期比113.1%増）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は17百万円増加し、営業利益、経常利益はそれぞれ17百万円増加しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、前連結会計年度末より事業内容をより適正に表示するため、従来「輸送機器関連事業」としていた報告セグメントの名称を「部品加工関連事業」に変更しております。当該変更はセグメント名称のみの変更であるため、セグメント情報に与える影響はありません。

工作機械関連事業部門におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う昨年の受注減少の影響により、売上高は7,388百万円（前年同期比23.2%減）となり、利益貢献の高いシステム案件の減収によりセグメント損失（営業損失）は134百万円（前年同期は営業利益386百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は17百万円増加し、営業利益は17百万円増加しております。

部品加工関連事業部門におきましては、国内、海外共に仕事量が回復したことにより大幅な増収、黒字化となり売上高は8,455百万円（前年同期比39.9%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は478百万円（前年同期は営業損失227百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による影響はありません。

その他部門におきましては、不動産賃貸業により売上高は53百万円（前年同期と同額）となり、セグメント利益（営業利益）は38百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,509百万円減少し30,486百万円となりました。この主な要因は、仕掛品が701百万円、商品及び製品が422百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が1,878百万円、現金及び預金が1,688百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,917百万円減少し20,071百万円となりました。この主な要因は、社債が960百万円増加したものの、長期借入金が3,367百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ407百万円増加し10,415百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益119百万円を計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は34.2%となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が44百万円減少しております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は392百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,353,454	6,353,454	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	6,353,454	6,353,454	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	6,353,454	—	4,640	—	—



(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,278,100	62,781	—
単元未満株式	普通株式 27,454	—	—
発行済株式総数	6,353,454	—	—
総株主の議決権	—	62,781	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式3株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エンシュウ株式会社	静岡県浜松市南区 高塚町4888番地	47,900	—	47,900	0.75
計	—	47,900	—	47,900	0.75

(注) 当第3四半期末現在の自己株式数は48,057株であります。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,060	3,372
受取手形及び売掛金	4,548	※1 2,669
電子記録債権	2,874	※1 2,335
商品及び製品	2,056	2,478
仕掛品	2,901	3,602
原材料及び貯蔵品	1,320	1,524
その他	198	544
貸倒引当金	△108	△6
流動資産合計	18,853	16,523
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,611	2,597
機械装置及び運搬具（純額）	2,938	2,797
土地	7,392	7,392
その他（純額）	768	762
有形固定資産合計	13,711	13,550
無形固定資産		
その他	135	121
無形固定資産合計	135	121
投資その他の資産		
その他	298	274
貸倒引当金	△2	△12
投資その他の資産合計	295	262
固定資産合計	14,143	13,934
繰延資産	—	28
資産合計	32,996	30,486

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,842	2,270
電子記録債務	928	1,525
1年内償還予定の社債	—	240
短期借入金	5,980	4,765
未払法人税等	16	42
賞与引当金	453	227
関係会社清算損失引当金	—	31
資産除去債務	3	3
その他	2,815	2,539
流動負債合計	12,040	11,644
固定負債		
社債	—	960
長期借入金	5,700	2,332
役員退職慰労引当金	15	15
退職給付に係る負債	3,281	3,134
資産除去債務	40	40
その他	1,911	1,944
固定負債合計	10,948	8,426
負債合計	22,988	20,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
利益剰余金	2,545	2,587
自己株式	△70	△70
株主資本合計	7,115	7,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	1
土地再評価差額金	3,666	3,666
為替換算調整勘定	96	341
退職給付に係る調整累計額	△872	△753
その他の包括利益累計額合計	2,891	3,256
純資産合計	10,007	10,415
負債純資産合計	32,996	30,486

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	15,713	15,896
売上原価	13,755	13,338
売上総利益	1,957	2,558
販売費及び一般管理費	1,760	2,176
営業利益	196	381
営業外収益		
受取利息	18	18
受取配当金	0	0
受取クレーム補償金	14	7
雇用調整助成金	83	—
為替差益	38	24
その他	62	28
営業外収益合計	218	79
営業外費用		
支払利息	172	141
その他	16	15
営業外費用合計	188	156
経常利益	226	303
特別利益		
固定資産売却益	2	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産廃棄損	0	32
関係会社清算損失引当金繰入額	—	31
出資金評価損	10	1
その他	0	—
特別損失合計	11	64
税金等調整前四半期純利益	217	239
法人税、住民税及び事業税	89	79
法人税等調整額	71	41
法人税等合計	161	120
四半期純利益	55	119
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	55	119

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	55	119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	△121	245
退職給付に係る調整額	106	119
その他の包括利益合計	△14	365
四半期包括利益	41	484
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41	484
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の工作機械販売に係る取引については、従来の基準に比して収益認識の時期にずれが生じるため、それぞれの履行義務の充足時期に対応して収益を認識することとしております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売報奨金について、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が17百万円、売上原価が2百万円それぞれ増加し、販売費及び一般管理費が2百万円減少したことで、売上総利益は15百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ17百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は44百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	—	0百万円
電子記録債権	—	8百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	776百万円	833百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	63	10.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	31	5.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	工作機械 関連事業	部品加工 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,615	6,044	15,660	53	15,713	—	15,713
セグメント間の内部売上高 又は振替高	119	—	119	—	119	△119	—
計	9,735	6,044	15,779	53	15,832	△119	15,713
セグメント利益又は損失(△)	386	△227	158	38	196	—	196

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	工作機械 関連事業	部品加工 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,388	8,455	15,843	53	15,896	—	15,896
セグメント間の内部売上高 又は振替高	199	—	199	—	199	△199	—
計	7,588	8,455	16,043	53	16,096	△199	15,896
セグメント利益又は損失(△)	△134	478	343	38	381	—	381

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度末より事業内容をより適正に表示するため、従来「輸送機器関連事業」としていた報告セグメントの名称を「部品加工関連事業」に変更しております。当該変更はセグメント名称のみの変更であるため、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「工作機械関連事業」の売上高は17百万円増加、セグメント利益は17百万円増加しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的とした為替予約取引であり、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

前連結会計年度末（2021年3月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	1,509	△6	△6
	ユーロ	322	△0	△0
	タイバーツ	—	—	—
	中国元	137	△1	△1

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

当第3四半期連結会計期間末（2021年12月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	939	△43	△43
	ユーロ	343	△2	△2
	タイバーツ	112	△5	△5
	中国元	394	△22	△22

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	工作機械 関連事業	部品加工 関連事業	計		
国内	2,138	7,647	9,785	—	9,785
アジア	2,985	807	3,793	—	3,793
北米	1,255	—	1,255	—	1,255
欧州	1,005	—	1,005	—	1,005
その他	3	—	3	—	3
顧客との契約から生じる収益	7,388	8,455	15,843	—	15,843
その他の収益	—	—	—	53	53
外部顧客への売上高	7,388	8,455	15,843	53	15,896

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	8円87銭	18円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	55	119
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	55	119
普通株式の期中平均株式数(株)	6,306,000	6,305,575

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

エンシュウ株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小 出 修 平
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堤 紀 彦

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	東海財務局長
<b>【提出日】</b>	2022年2月14日
<b>【会社名】</b>	エンシュウ株式会社
<b>【英訳名】</b>	ENSHU Limited
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 社長執行役員 山下 晴 央
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	静岡県浜松市南区高塚町4888番地
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 山下晴央は、当社の第154期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。